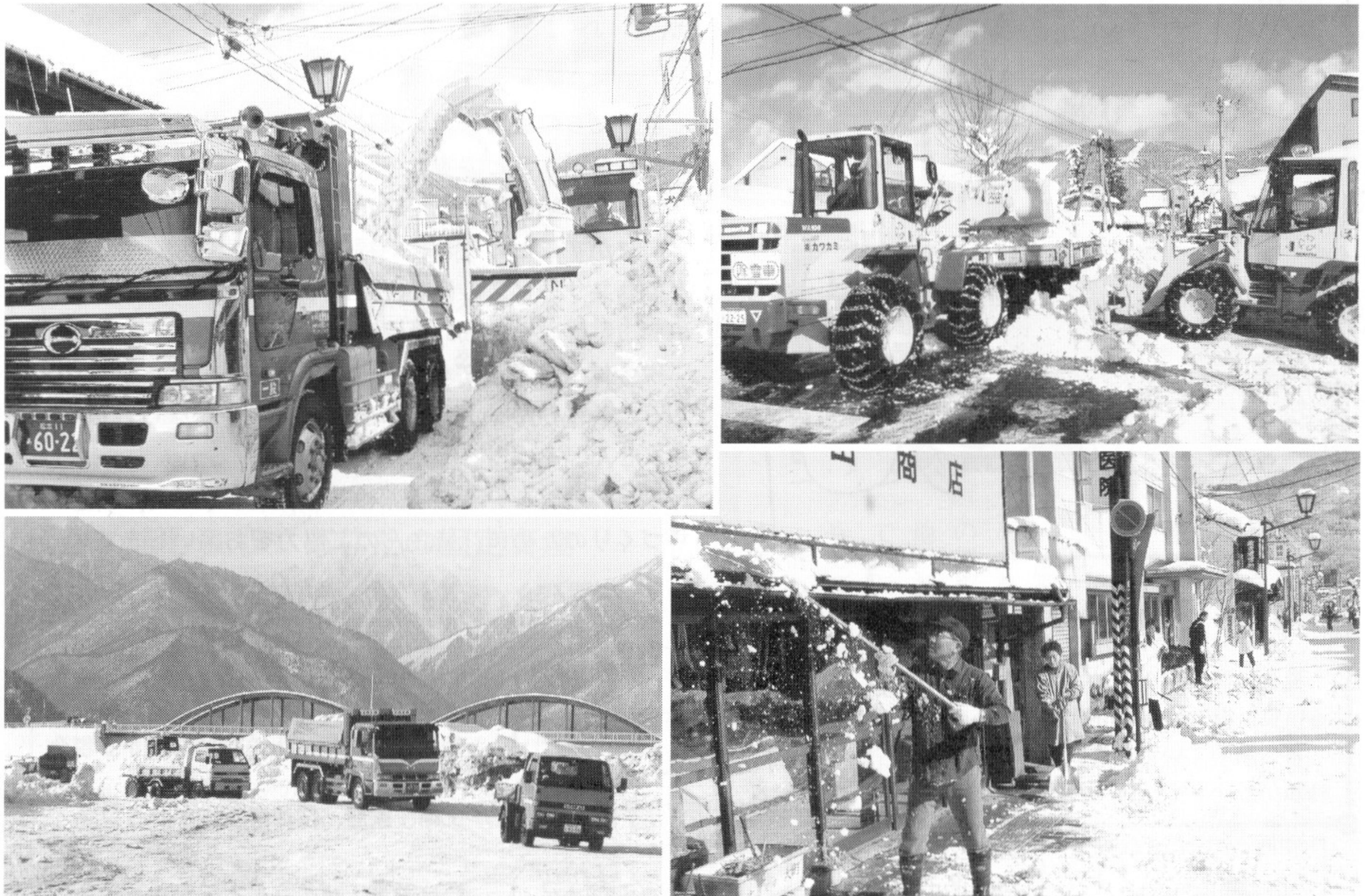


広報 およまち 2.15

2001年(平成13年)

No / 695

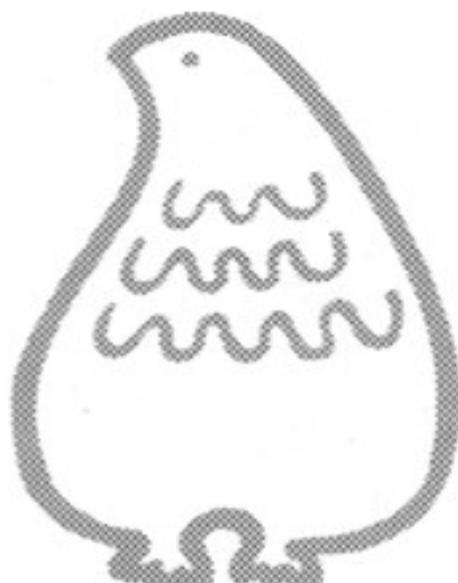


今度の週末は 雪を楽しみたい

今年の冬は週末に集中しての大雪。1月7日～8日、27日～28日が多く、28日の積雪量は市内で85センチ（累計）と、昭和59年以来の「どか雪」でした。市では1月に4回に分けて市街地を中心に排雪作業を行いました=写真。

週末になると市内のあちらこちらで、雪片付けをする人や、雪捨て場へ往復するトラックが目立ちました。今年は雪にちょっと苦労させられたけど、冬もあとわずか。今度の週末はスキーやスノーボード、ソリや雪遊びなど、雪を楽しませてもらいましょう。

- 私たちの生活と税 2～7
- 家電リサイクルがスタート 8～11
- 大町市第3次総合計画基本構想（案） 12～15
- 公文書公開制度見直しにご意見を 17
- 健康づくり推進員だより 18～19
- 情報ステーション 20～24



市の鳥／ライチョウ

人の動き

総人口	31,095	(+25)	転入	73
男	15,148	(+ 1)	転出	42
女	15,947	(+24)	出生	21
世帯数	10,517	(+ 6)	死亡	27

* 2月1日現在、() 内は前月比

特集



私たちの生活と税



自分たちの生活環境をより良くしたいと思うのは、だれもが願うことです。

皆さんに納めていただいた「税金」は、日々の暮らしに欠かすことのできない福祉、保健、環境、教育などの公共サービスのほか、道路や下水道、公園をはじめ都市整備など、広い範囲にわたって使われています。

税金は「安心して住めるまち」「快適なまち」をつくるため、みんなが公平に出し合っていかなければなりません。

税への理解をいっそう深めていただき、より良いまちづくりのために、皆さんのご協力をお願いします。

税の種類

税金には、国へ納める国税、県へ納める県税、市へ納める市税があります。

市へ納めていただく税金には、次の8種類があります。

普通税

市民税

個人の所得や法人の収益にかかる税金

固定資産税

土地、家屋、償却資産にかかる税金

軽自動車税

軽自動車、バイクなどにかかる税金

市たばこ税

製造たばこにかかる税金

特別土地保有税

一定以上の土地の取得や保有にかかる税金

入湯税

温泉への入浴にかかる税金

都市計画税

都市計画用途地域内の土地、家屋にかかる税金

国民健康保険税

国保に加入している人にかかる税金

平成13年度

市県民税申告の受け付け

※時間は午前9時～午後4時。土・日曜は休みです。

※申告が必要な人や地区ごとの割り当てなどは、2月1日号と一緒に配布したリーフレットをご覧ください。

2月16日（金）～21日（水）常盤公民館

2月22日（木）～26日（月）平公民館

2月27日（火）社公民館

2月28日（水）～3月15日（木）

市役所東大会議室

変わります

ご自身でお願いします～

農業所得と 税金

■担当 税務課 税務係

市内線 443 444
有線4841

どうやって
計算すれば
いいの？

経費目安割合って
どんなもの？

今までの計算と
どう違うの？
収支計算との違
いはあるの？

収入に対して経費がどれくらい
かかるかの目安なんだ。
米作用・畑作用・果樹用
の3種類があるんだよ。

まずその年の収入を計算して
から、一番収入の多い種類の
経費目安割合を使うんだ。
所得の計算は、
$$\text{収入金額} \times (1 - \text{経費目安割合})$$

という計算で出すんだよ。

今まで、田や畠などの面積によっ
て所得が計算されていたけれど、これ
からは農業のすべての収入を自分で把
握しなければならないんだ。
収支計算と違って、平均的な経費の
割合の目安だからね。
個々の経営実態に基づいて計算する
には、収支計算が一番だよ。

来年から 農業所得の計算方法が ～平成13年分から、計算と申告は

1 平成13年以降の所得計算は「収支計算」または「経費目安割合」で

- (1) 所得計算は収支計算が原則ですが、「収支計算」によらない方の農業所得は「経費目安割合」で計算します。
- (2) 「経費目安割合」は、県内の青色申告者のデータを基にして、米作用・畑作用・果樹用の3種類が作られますが、農家の方は収入金額の多い種類の経費目安割合を計算に使うことになります。

所得の計算は、 $\text{収入金額} \times (1 - \text{経費目安割合})$ となります。

- (3) 「経費目安割合」には、すべての経費が含まれていますので、今まで控除してきた標準外経費（特殊大農具の購入費用、委託作業料等）は、別途差し引くことはできません。
- (4) 「収支計算」による申告の場合で、農業所得が赤字のときは、赤字分を他の所得から差し引くことができます。

2 収入金額を計算してください



- (1) 「収支計算」・「経費目安割合」のどちらの申告方法を選んでも、農家の方ご自身で農業収入金額を把握していただくことになります。
- (2) 収入は、農産物すべての収入金額を計算してください。自家消費用の農産物についても収入金額を見積もってください。その際の収入金額は、税務署で開示される目安金額を使っていただいても結構です。

3 領収書など必要な書類は保存を！

- (1) 平成13年分から「収支計算」をされる方は、経費についてもご自身で計算していただくことになります。領収書など必要な書類等は、今から保存しておいてください。
- (2) 経費については、その年（1月1日～12月31日）に実際にかかった農業に関する費用、農業用機械や農業用の建物等の減価償却費などが対象となってきます。支出金額の分かる領収書や、収入金額の分かる売上伝票等も保存しておきましょう。

青色申告のすすめ

●青色申告にすると……

税金の面ではいろいろ有利な点があって節税になります。
また、記録によって生産費や家族労働報酬の検討ができるため、営農の合理化などに役立ちます。



手続き簡単、便利で確実

口座振替を

おすすめします

口座振替による納税は、納付期限に指定された口座から税金の種類ごとに自動的に納付

されます。一度手続きをすれば、後は納税の度に金融機関や市役所へ出かける必要がな

く、手間が省けてたいへん便利です。

ついうつかり納期を忘れた場合でも、納期限には確実に納付されますのでとても安心です。

手続きは簡単です

口座振替を希望される金融機関の窓口へ通帳と届出印をお持ちいただき、「市税等口

座振替依頼書」**左図**に記入をしていただけます。毎月25日までに金融機関で受け付けた分は、翌月から振り替えが始まります。26日から31日に受け付けた分は、翌々月からの振り替えになりますのでご注意ください。

残高に ご注意ください

せっかく口座振替の手続きをしていても、納期限に振り替り替わることがあります。

一度口座振替の手続きをすれば、解約をしていただかな
いかぎり継続します。過去に口座振替の手続きがされてい
るため、ご本人以外のご家族の口座などから振り替えられ
ることがあります。

口座振替をされている方は、毎年お送りする納税通知書で確認できます。記載されている金融機関と口座番号で、ご自分の税金がどこから振り替えられているのか、確かめましょう。

婚姻、転居、転出、世帯主変更などがあった場合は、特にご注意ください。

■担当

税務課 管理収納係

市内線445

有線4871

大町市		金融機関受付日付印										
市税等口座振替依頼書 (市税等口座振替解約届)												
(新規)・変更・解約 平成13年2月5日												
金融機関名 ○○銀行○○		本店・本所 支店・支所	御中	金融機関コード								
口座名義人	住所	大町市大字大町3887		町名・部落名	桜田町		通帳届出印					
	フリガナ	オオマチ イチロウ		世帯主名	オオマチ タロウ		大町					
	氏名(法人名等)	大町一郎		大町太郎								
	生年月日	昭和31年9月18日		口座番号	987654321	振替開始解約						
	電(自宅) 話(勤務先)	22局0420番 23局4100番		預金の種類	1. 普通預金 2. 当座預金 3. 納税準備金 4. 営農預金	H13年3月分から						
金融機関の受付が1日~25日までは翌月分から 26日~31日までは翌々月分から												
○上記口座から、下記の市税等について、振替納付をしたいので裏面の事項を確認のうえ、依頼します。 ○上記口座から、振替納付していた、下記の市税等について、口座振替契約を解約したいので、お届けします。												
市税等		上記口座から振替納付する(解約する)依頼者、家族、法人名等を記入。 固定は土地・財産の登記簿上の名義人を、国保は世帯主名を氏名欄に記入。										
氏名(新付名義人を含む) (上記依頼者を含む)		上記口座から口座振替する税等に○をする(解約する)は×を記入										
① 大町太郎		市県民	固 定	軽自動車	国 保	保育料	市営住宅	水 道	上記以外の住所の場合記入			
② 大町一郎		○	○	○	○							
③ 大町太郎・一郎		○										
大町花子			○									
④ 大町弓兵衛		○										
年金		上記口座から国民年金保険料を振替納付する者(解約する者は×をしてください)										
氏名(フリガナ)		納付方法		解約は×	記 号	番 号						
オオマチ イチロウ		生年月日	1. 1年前納(年間分一括納付) 2. 半年前納(6ヶ月分一括納付) 3. 期別納付(毎月納付)	○	1234-567890							
大町一郎		31年9月8日	①									
オオマチ ハナコ		生年月日	1. 1年前納(年間分一括納付) 2. 半年前納(6ヶ月分一括納付) 3. 期別納付(毎月納付)	○	1234-567891							
大町花子		31年9月9日	③			-						
C I F 番号		氏名		金融機関処理欄		檢印	係印	照合				

口座振替依頼書記入のポイント

- ①国保税は世帯主の方が納税義務者です。世帯主が国保に加入していくなくても、世帯主のお名前を記入してください。世帯主が変わった場合も、変更の届け出が必要です。
- ②固定資産税は個人分と共有分がある場合、別々の申し込みが必要です。
- ③納税代理人(代納人)の方は、氏名欄には代理人のお名前ではなく、登記簿上の名義人のお名前を記入してください。

替えができないことがあります。その原因の大半は残高不足。納期限の前日までに口座残高を確認しておきましょう。

確かめましょう あなたの口座

一度口座振替の手続きをすれば、解約をしていただかな
いかぎり継続します。過去に口座振替の手続きがされてい
るため、ご本人以外のご家族の口座などから振り替えられ
ることがあります。

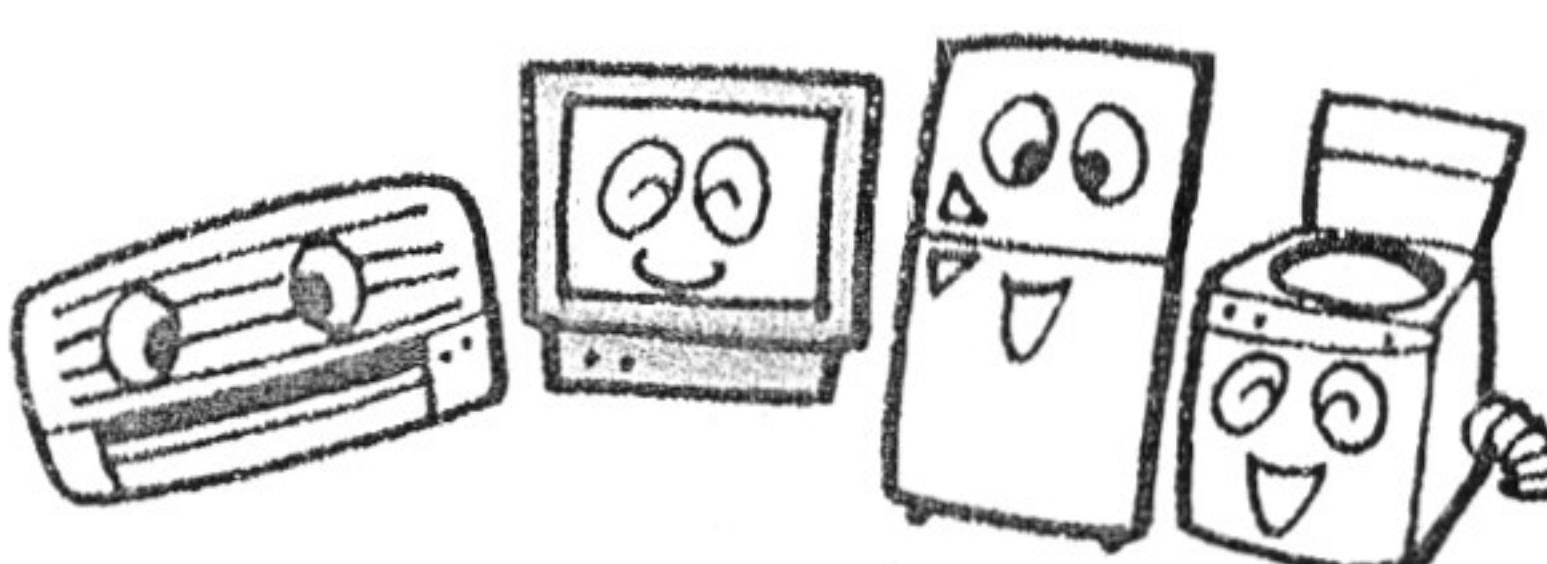
口座振替をされている方は、毎年お送りする納税通知書で確認できます。記載されている金融機関と口座番号で、ご自分の税金がどこから振り替えられているのか、確かめましょう。

婚姻、転居、転出、世帯主変更などがあった場合は、特にご注意ください。

家電製品の リサイクルが始まります

4月から

対象は
テレビ・エアコン
・冷蔵庫・洗濯機の4種類



●家電リサイクル法

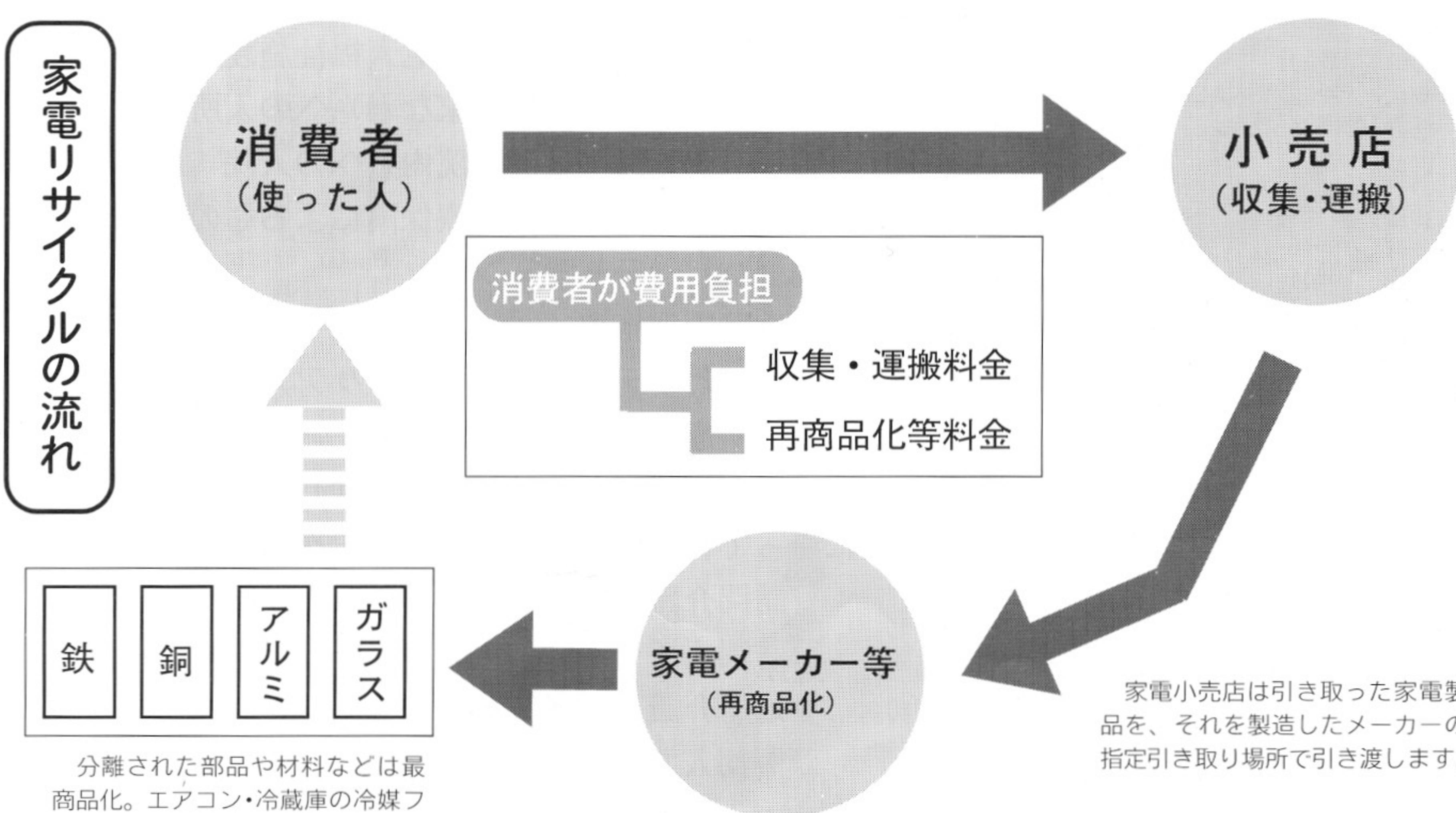
消費者＝リサイクルの費用を負担

家電小売店＝引き取りと運搬の義務
製造メーカー＝再商品化の義務

今年4月から「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」が本格的に施行されます。これは不要となつた家電製品の有用な部品や材料のリサイクルを進めるための法律です。対象となるのはテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機の4種類です。

廃棄される家電製品の引き取りと運搬は小売業者に、再商品化は家電メーカーなどに義務付けられます。これらの費用は、家電製品を排出した消費者が負担します。使った人も売った人も、つくった人も、みんなが協力して支えるリサイクルの仕組みです。

消費者が負担する費用は、収集運搬料金と再商品化等料金。どちらも店頭へ掲示などで公表されます。費用の合計は品目や製造メーカーによって違いますが、高いものでは総額1万円近くになる見込みです。



環境プラントでの引き取りは3月まで 4月からは小売店や指定引取所へ

大町市でも4月からは、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機は環境プラントでの引き取りができなくなります。4月からは、次のいずれかの方法で処理してください。

◆ 家電小売店へ

家電小売店に持ち込むか、引き取つてもらつてください。収集運搬料金と再商品化等料金は家電小売店に支払います。引っ越しなどのため、購入した家電小売店が近くになくなても、買い替えの場合は新規に購入する小売店が引き取ります。

4月
から

◆ 指定引取所へ

直接、家電製造メーカーの指定引取所（松本市・長野市）に持ち込んでください。収集運搬料金の負担はありませんが、再商品化等料金はあらかじめ郵便局の窓口で支払います。

3月
まで

現在、家庭で不要となつている家電製品がありましたら、3月中に環境プラントに持ち込んでください。処理費用は次のとおりです。

▽テレビ 1台2500円
▽その他のもの
10kg当たり400円

内線461-462
☎ 22・0420
生活環境課
■ 担当
環境衛生係

すべての廃棄物の

廃棄物処理法
4月に改正

「野焼き」が禁止されます

4月1日から、地面に掘った穴やドラム缶、ブロック積みの囲い、一斗缶などで廃棄物を焼却する「野焼き」が禁止されます。

ただし、例外は……

周辺の生活環境に与える影響が少ない範囲の、次のようなものは例外になります。

▷伝統行事、社会慣習

どんど焼き、盆の送り火・迎え火など

▷農林業で必要なもの

田んぼのあぜ草焼き、わら焼きなど

▷日常の軽微なもの

少量の落ち葉、せん定くずの庭先でのたき火など

市役所に資源物集積所を設置

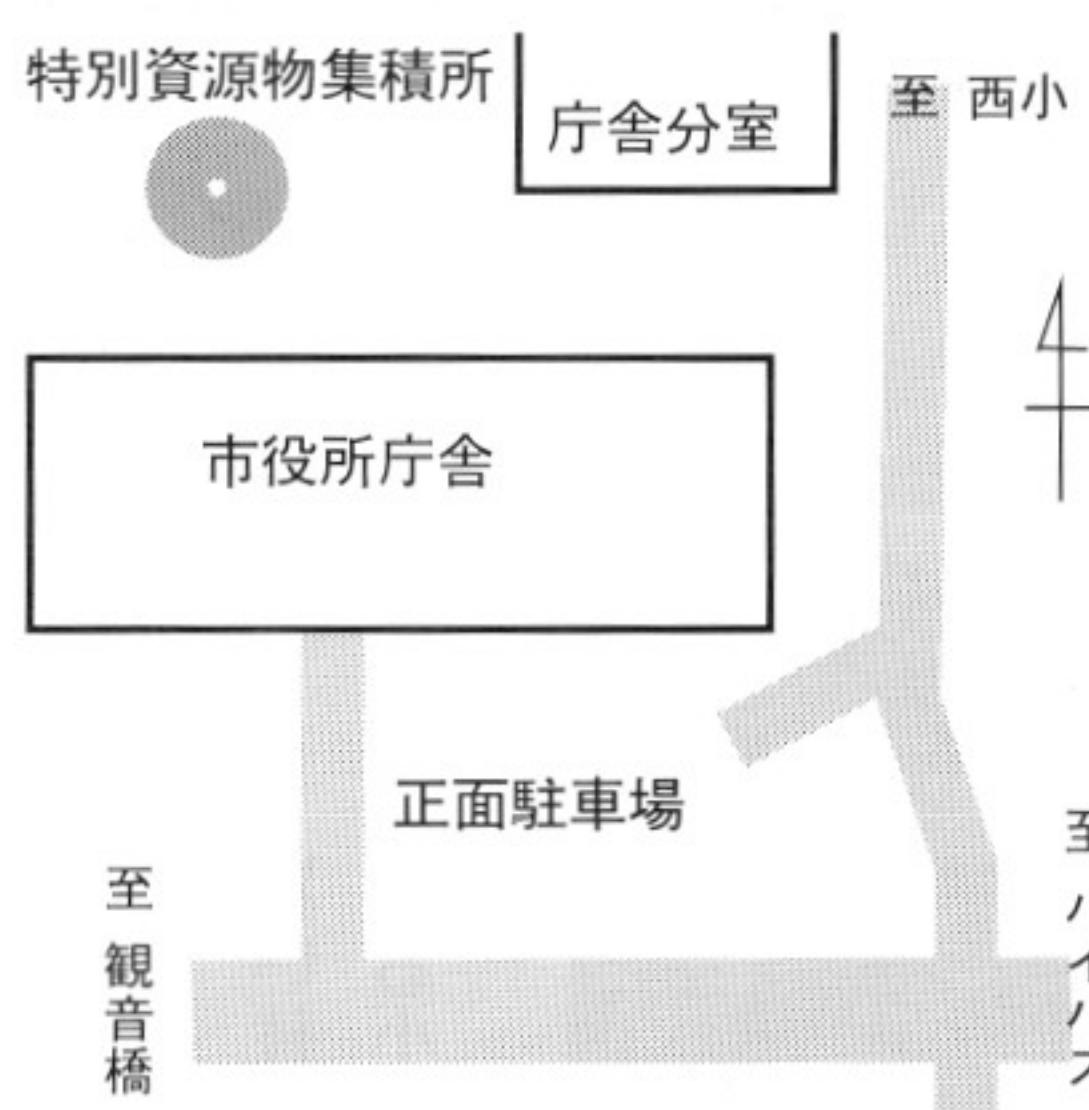
4月7日から毎週日曜日

「月1回の収集では資源物が家にたまり過ぎて困る」という方には、環境プラントへの持ち込みをお願いしていますが、日曜日の持ち込みができないため

困るといった声がたくさん寄せられています。資源物の分別は各自治会の皆さんに立ち会いをお願いしており、これ以上回数を増やすことは、現状ではできません。

このため4月7日から、毎週日曜日の午前7時から8時の1時間、市役所に資源物集積所を設けます。図。

各地区の収集日に出した上で家に資源物がたまり、平日と土曜日に環境プラントに行けない方は、市役所の集積所に出してください。



チェックポイント

ビンの色分別と洗浄の徹底を

ビン類も、ほかの資源物と同じく、リサイクル業者の買い取りになっています。

各家庭できちんと分別と洗浄がされていると、高い値段で引き取られます。

ところが最近、瀬戸物の混入や色区分の間違い、洗っていないものが目立ちます。分別と洗浄は徹底しましょう

高齢者や病気、一人暮らし等

ごみ処理が困難な方のために

4月から始まる収集・分別の特例

●粗大ごみが運べない方

市に申請して許可されると、収集業者または市が各家に引き取りに伺います。

高齢者や一人暮らし、病弱者ののみの世帯など、粗大ごみの運搬や資源物の分別が困難な人は、市に申請をすれば特別なごみ処理を許可する場合があります（4月から）。対象となる方は、地元の民生委員や自治会長に相談して申請してください。

●資源物が分別できない方

市に申請して許可されると、許可証が発行されます。これをごみ袋にはって、燃えるごみなどの収集日に集積所に出してください。

資源物のゆくえ

平成12年4月から始まった資源物類の分別収集。資源物はどこでどのようにリサイクルされているのでしょうか——。ここでは資源物の行方を紹介します。

集積所に出された資源物は、市の委託業者が収集して環境プラント内の保管場所（リサイクルパーク）に運び込みます。ここで資源物を品目ごとに保管して、順次リサイクル業者に引き渡しています。リサイクル業者は、それぞれの方法で資源物を原料に再生加工し、さらに製品へと再商品化しています。

保管状況

再生加工

リサイクル製品

資源物

ビン類

ペットボトル

白色トレイ

その他
プラスチック

紙パック

一定量をためてから再商品化事業者へ引き渡し

資源物を運搬し、再商品化できるよう再生加工

再商品化製品利用のため事業者が加工して製品に

色別にそのままの状態で保管

粉碎・プレス成形・焼成
(岐阜県 丸硝)

タイル・ブロック
(岐阜県 丸硝)

圧縮・結束して保管

粉碎・異物除去・フレーク状に加工
(長野市 宝資源開発)

繊維(衣服)・建材品
(大阪府 根来産業)

袋詰めにして保管

破碎・異物除去・加熱して板状に加工
(長野市 宝資源開発)

建材品
(東京都 金子合成)

圧縮・結束して保管

破碎・異物除去・脱塩素処理

還元剤(鉄鉱石を還元する高炉原料)

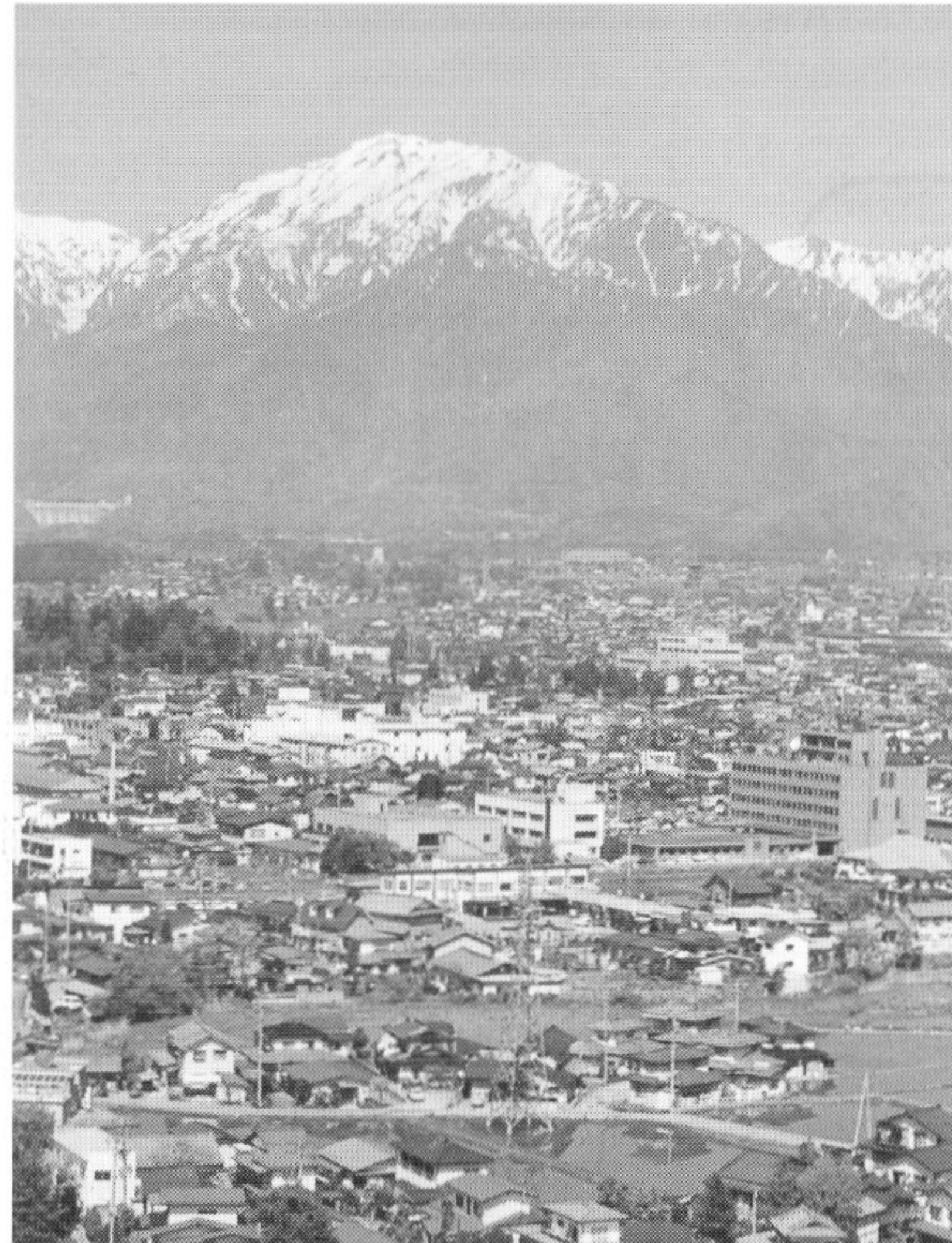
(財)日本容器包装リサイクル協会に処理を依頼中

そのままの状態で保管

破碎・成形加工
(松川村 佐久産業、
松本市 王子製紙)

再生紙
(松本市 王子製紙)

10年後を見据えて “まちづくり設計図”策定中



将来像実現に向けた

長期計画

大町市では現在、今後10年間のまちづくりの指針となる「大町市第3次総合計画基本構想」を策定しています。平

成13年から22年までの10年間を対象に、市政運営の目標と方向を定める長期計画です。計画策定に当たっては、

「市民意識調査」や「市民と市長のふれあい懇談会」などを通じて、市民の皆さんからいただいたご意見やご提言を

基に計画の素案を作り、市民の代表を委員とする総合計画審議会で検討が続けられます。

2月13日には市が総合計画審議会から計画案の答申を受け、市議会の3月定会で審議される予定です。

今回は3次総合計画基本構想案の概要をお知らせします。21世紀のスタートにふさわしく、夢の持てる計画にするため、さらに皆さんのご意見、ご提言をお待ちしています。

■担当

企画財政課

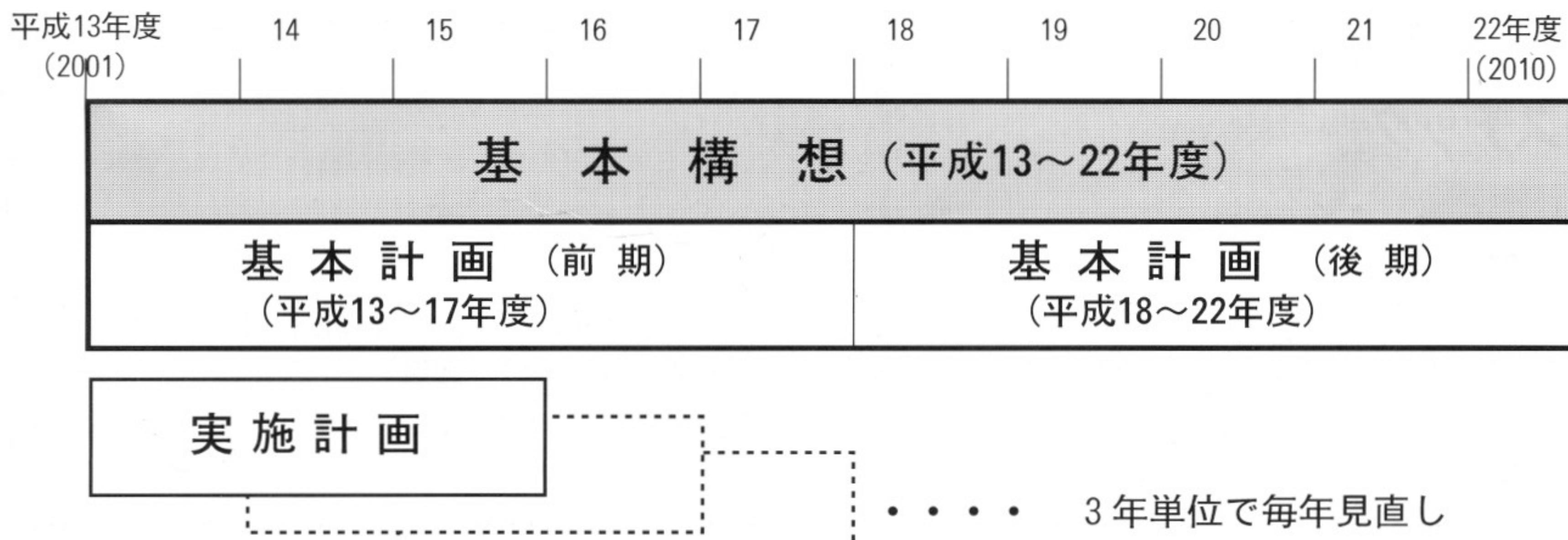
企画調整担当

内線522・0420
523

総合計画の組み立て

総合計画基本構想は、平成13年度を初年度として、22年度を目指とした10年間の長期計画です。大町市の長期計画には、昭和46年～61年の大町市振興計画、昭和61年～平成12年の大町市第2次総合計画と、それぞれ15年間を対象としたものがありました。今回が3回目の長期計画策定となります。

基本計画は基本構想を実現するための具体的な施策を定める5年間の計画で、前期計画と後期計画があります。基本計画をさらに具体的にしたもののが3年間の実施計画です。実施計画は毎年見直し、毎年度の予算編成の基礎となります。



大町市第3次総合計画基本構想(案)の概要

I. 総合計画の概要

1 目的

大きな時代変革の中で、これまでの施策の成果と時代の潮流や大町市の課題を的確にとらえ、新世紀の大町市にふさわしいまちづくりの基本方向を示すことを目的としています。

2 内容

この計画は大町市の10年後のあるべき姿を明らかにし、その将来像を実現するための基本方針を総合的・体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針を定めるものです。

II. 将来の目標人口

本市の目標人口を以下のとおり設定します。

	現在	目標	
	平成12年 10/1 国勢調査	平成17年	平成22年
定住人口	31,016人	31,500人	32,000人
交流人口	310万人／年 (平成11年)	350万人／年	400万人／年

※交流人口は、観光入り込み客数のことです。

III. まちづくりの基本理念

市民と行政の協働と連携を図りながら、先人たちが守ってきた豊かな自然や先人たちが築き上げてきた薫り高い文化等、本市の資源や個性を生かした、新しい時代にふさわしいまちづくりを進めます。

これからまちづくりを進めるにあたり、大切にしなければならない3つの基本理念を定めます。

1 自然とともに生きる美しいおおまち

大町市の恵まれた自然と共生して環境への負荷を少なくし、持続的発展が可能な社会の創造を目指します。

2 活力とにぎわいのあるおおまち

知恵と技術と地域の資源を生かして、多彩な産業の振興が図られる社会の創造と、生涯学習における自己実現を目指します。

3 安心とぬくもりのあるおおまち

すべての市民が、住みなれた地域で、生涯にわたって健やかに安心して暮らせる社会の創造を目指します。

● 基本目標

豊かな自然と共生する

快適で美しいまちづくり

自然と人との共生を実現し、清らかな水や鮮やかな緑に囲まれ、貴重な資源が循環する社会をつくります

● 施策の大綱

- ①自然と人間の共存社会の実現に向けた総合的な環境保全対策の推進
- ②循環型社会の形成に向けて
- ③自然環境と調和した国営公園整備の促進
- ④自然環境・歴史文化と調和した景観づくりの推進
- ⑤上水道の整備
- ⑥下水道の整備の推進と水洗化の促進
- ⑦水資源の保全と活用
- ⑧温泉の有効利用
- ⑨エネルギー問題への対応

地域の発展を支え、夢と交流が広がるまちづくり

さまざまな地域との連携と交流を通じて互いの特性を生かし、新しい時代に期待される「訪ねてみたい、住んでみたい」地域の基盤を整備します

- ①夢と希望あふれるまちづくりに向けた土地利用の推進
- ②調和と秩序ある都市計画の推進
- ③魅力ある市街地づくりの推進
- ④交流を広げる広域交通の整備促進
- ⑤便利で快適な生活道路の整備
- ⑥夢を広げる地域情報化の推進
- ⑦やすらぎのある公園・緑地整備の推進
- ⑧良質な宅地・住宅の供給
- ⑨災害に強いまちづくりの推進
- ⑩おだやかな暮らしを守る安全で安心な社会の形成

地域の資源を生かし、活力と創造性あふれるまちづくり

恵まれた自然環境や地域資源を生かし、地域産業の高度化や新産業の創造など、新しい時代にふさわしい産業振興を図ります

- ①時代にふさわしい農業の振興
- ②地域に根ざした林業・水産業の振興
- ③地域の特性を生かした工業の振興
- ④個性ある商業の振興
- ⑤魅力ある観光の振興
- ⑥活力ある中小企業の振興
- ⑦誰もが働きやすい環境づくり

ふれあいと助け合いのいきいきとしたまちづくり

一人ひとりが笑顔で暮らしていくために、保健・医療・福祉の諸政策の充実を図ります。市民・事業者・行政が協働と連携を図り、助け合い、支え合う社会をめざします

- ①保健・医療・福祉の連携
- ②健康づくりの推進
- ③安心できる地域医療の充実
- ④少子社会に対応した児童福祉の充実
- ⑤障害者福祉の推進
- ⑥活力と生きがいのある高齢社会の実現
- ⑦生活援護の充実

心豊かに学び合い、育て合うまちづくり

次世代をになう人材を育成するとともに、すべての世代にわたった総合的で地域に開かれた生涯学習の環境を整備します

- ①魅力ある生涯学習の推進
- ②人権教育の推進
- ③豊かな心を育む幼児教育の充実
- ④個性や能力を伸ばす学校教育の推進
- ⑤社会教育推進体制の整備
- ⑥健全な青少年の育成
- ⑦芸術・文化の振興
- ⑧スポーツ・レクリエーションの振興

IV. 大町市の将来像・基本目標

21世紀初頭の10年間の大町市のあるべき姿として、その「将来像」を「笑顔と元気あふれる北アルプス山麓仁科の里」と設定しました。

また、「将来像」実現のために、行財政の運営方針である「構想の実現に向けて」を定め、5部門からなる「基本目標」と各部門ごとの「施策の大綱」を設定しました。

◆時代の潮流

- 少子・高齢社会の急速な進行
- 経済構造の変化
- 価値観、生活様式の多様化と男女共同参画社会の実現
- 高度情報社会の到来
- 地球環境の保全
- 地方分権の推進
- 地域の国際化

◆大町市の課題

- 市民参加と役割分担
- 少子・高齢社会にふさわしい環境づくり
- 豊かな自然との共存
- まちのにぎわい創出と地域産業の振興
- 高度情報社会への対応
- 広域行政の推進
- 高速交通網の必要性
- 心豊かな子どもたちの育成と、生涯学習のまちづくり

◆将来像

笑顔と元気あふれる

北アルプス山麓仁科の里

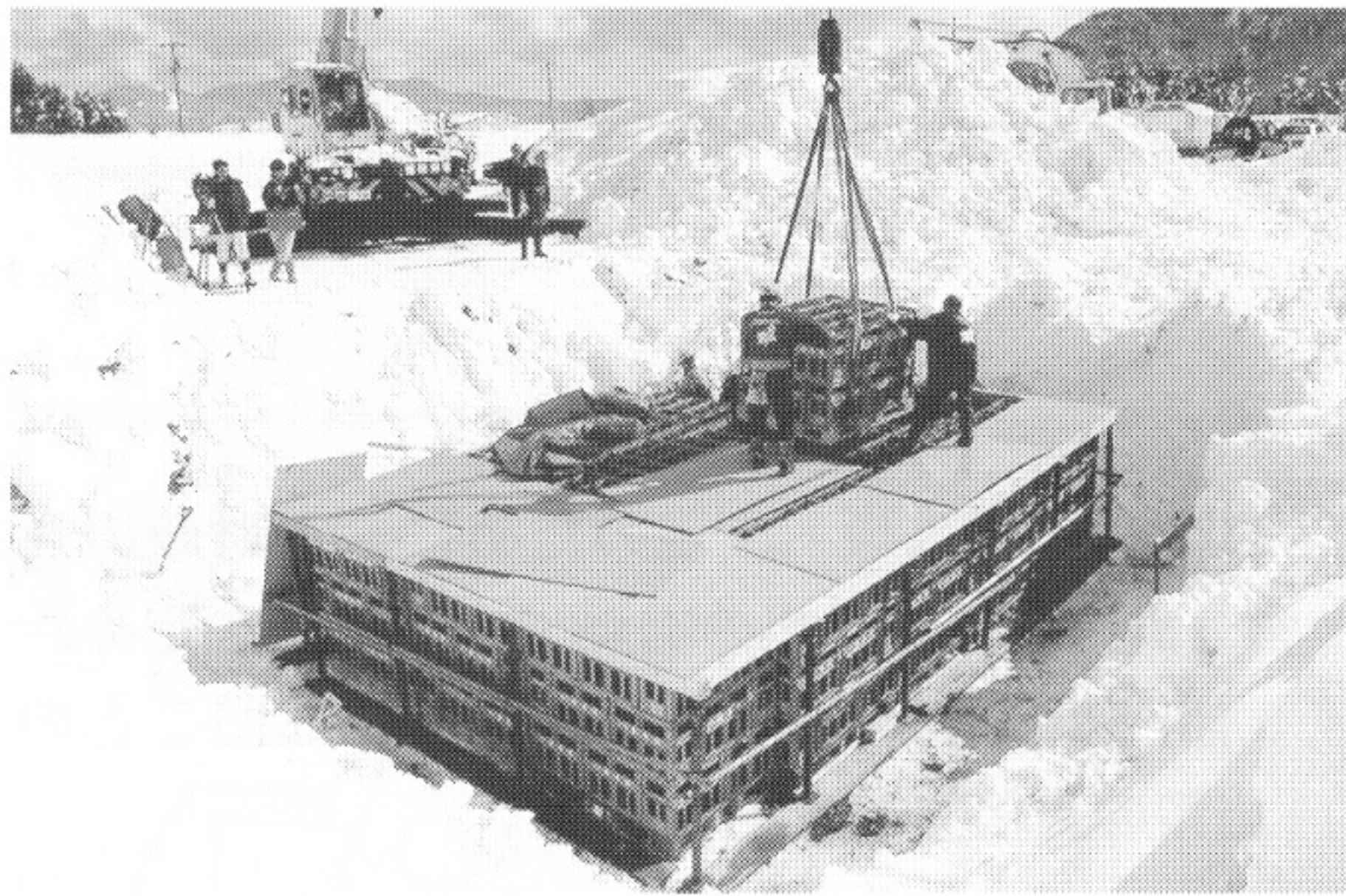
さん
ろく

◆構想の実現に向けて

- 市民参画の行政
- 交流と連携を深める行政
- 柔軟で効率的な行財政運営

* 大町市第3次総合計画基本構想(案)の概要

マイシティー



雪の中で味わい深く

日本酒の「雪中埋蔵」

市内の酒造会社が、日本酒の原酒を雪の中に貯蔵する「雪中埋蔵」の作業を行いました。雪の中は温度が一定に保たれるため、味がまろやかになり、うまみが増すそうです。原酒は市内の契約農家が栽培した米だけを使った特別純米酒。深さ3メートルの雪穴に埋め、上から雪をかぶせたケース入りの1升ビン約4,500本は5月下旬まで熟成。6月初旬に発売されます。

1月29日



こんな研究をしています

山博講座「学芸員と語らおう」

山岳博物館で「まるごと山博ふれあい講座・学芸員と語らおう——地域の自然と人」が開かれました。学芸員の研究内容を知ってもらおうと、初めて企画されたものです。講師は博物館長や学芸員の5人が担当。植物や動物、昆虫など、それぞれの専門分野で話をしました。当日は大雪にもかかわらず、市内外から50人を超える参加者が会場を埋めました。1月27日



物語を聞いて心豊かに

市内の小学校で本の読み聞かせ

優れた絵本や物語は子どもの心を豊かにします。小さいころに読んでもらったり、聞かせてもらったりした物語は、一生忘れないもの。大きくなったときに物語の主人公の生き方に重ね、苦しいことや悲しいことも乗り越えていくこともできるでしょう。

大町市青少年育成市民会議では、「育てよう、心豊かな子どもたち——本との出会い、人とのふれ合い」をテーマに、子どもたちへの「読み聞かせ」運動を行っています。市内の小学校で、PTA会員有志ボランティアによる本の読み聞かせが行われています=写真は南小学校。今後、保育園や幼稚園をはじめ、市内の全小中学校で、さらには地域の活動として広がっていってほしいものです。

なぜか「にわとりの日」です。うことです。ちなみに28日は、日になつたといふことだ。ちなみに28日は、鳴き声のニャンニャンからこの愛猫家に呼び掛けられて記念日を募集。62年に大学助教授らが全国の愛猫家に呼び掛け、「猫の日」。昭和2月22日は

**言葉の
ポケット**

正解は、問①—C、問②—B、問③—Bでした。応募総数は83通。65通が正解でした。抽選の結果、10名の皆さんに姉妹都市・氷見の『銀杏ようかんと銀杏あめ』をプレゼントします。

△平林昭男（大新田町）△竹静枝（栄町）△坂井義輝（桜田町）△松岡聖（仁科町）△小玉敬重（上島千代（借馬）△小玉敬重（上原）△藤森末美（下二）△鳥羽悦子（下二）△南澤哲子（下二）△飯島侑江（宮本）△敬称略

広報

くいづ

1月号当選者

公文書公開条例の見直しに ご意見をお寄せください

市では、平成14年度を目標に「公文書公開条例」の見直しを行います。

今後の作業の参考とさせていただくため、市民の皆さんから「望ましい行政情報公開制度」について、ご意見やご提言を募集します。

■意見の送り先

〒398-8601 大町市大字大町3887 大町市役所

庶務課行政管理担当（市役所2階）

▷電話 22-0420 内線511 有線4881

▷FAX 23-4304

▷Eメールアドレス kikaku@city.omachi.nagano.jp

■締め切り

3月16日（金）

大町市公文書公開条例は、市が作成・取得した公文書を市民の皆さんからの求めに応じて公開する制度。平成7年1月1日に施行され、12年12月までに152件、年平均25件の公開請求がありました。

平成13年4月から国の情報公開法が施行されます。この法律には、行政の説明責任、電磁的記録の扱い、外郭団体の努力義務などが明記されています。

今回の見直しは、情報公開法の趣旨にのっとり、制度がスタートしてから6年が過ぎたことから、よりよい制度にしていくためのものです。

シャモア2頭の贈呈を受け
る予定で準備を進めています。
ところが、現在ヨーロッ
パ諸国内で、ウシ科動物の
伝染病（狂牛病）が発生して
しました。

山岳博物館は平成13年度
に創立50周年を迎えます。
これを記念して今年3月に
オーストリア・インスブルック
市のアルペン動物園から、

構）認証取得の支援事業は、
また、ISO（国際標準機
械）認証取得の支援事業は、
店街にオープンしました。

（カモシカもそうですが）。11
月にメスのソニアが日本カ
モシカセンターに帰つて以
来、付属園にシャモアはい
ませんが、”留守”はもうし
ばらく続きそうです。

シャモアの来日に「ちょっと待った！」

いるため、安全宣言が出る
までは農林水産省の方針に
よりウシ科動物の輸入を見
合わせている状況です。
シャモアもウシ科の動物

☎ 22-0420 内線541
商工観光課商業労政担当

50万円を限度に取得費用を補
助する制度。こちらはこれま
でに2件の助成がありました。
地域の活性化や中小企業振
興のため、市の支援事業をど
んとご利用ください。

助成制度をご利用ください

空き店舗活用事業・ ISO認証取得支援事業

地域のみんなが、より元気で健康に

保健センターでは、市内の127人の皆さんを「健康づくり推進員」に委嘱しています。推進員は各自治会から推薦された皆さん。地域の皆さんのがより健康で快適に過ごすことができるよう、一生懸命に取り組んでいます。

主な活動には、健康フェスティバルの開催や、健康に関する研修会・講演会への参加、検診申し込みの取りまとめ、市の検診のお手伝いなどがあります。このほか、各地区での健康相談など、老人クラブや小地域福祉ネットワークの皆さんと協力して、共に活動をしています。推進員の皆さん全員が、身近な地域で健康づくりの輪が広がっていくことを願つて頑張っています。

自分たちの健康は自分たちで守る
健康づくりは主婦の手で

各地区的 活動を振り返って

二ツ屋地区では年1回、小地域福祉ネットワーク「やよい会」の会員の皆さんと一緒に、地域のお年寄りの皆さんをお招きして健康相談（尿検査、血圧測定）とお楽しみ会を行っています。今年も2月28日に予定しています。内容については、やよい会の皆さんと相談して楽しい一日にしたいと思っています。

昨年の小学校の夏休みには、役員さんのご理解をいただき、子どもたちの朝のラジオ体操に参加させていただきました。

駒沢貴代子さん

（二ツ屋）

二ツ屋地区では年1回、小地域福祉ネットワーク「やよい会」の会員の皆さんと一緒に、地域のお年寄りの皆さんをお招きして健康相談（尿検査、血圧測定）とお楽しみ会を行っています。今年も2月28日に予定しています。内容については、やよい会の皆さんと一緒に相談して楽しい一日にしたいと思っています。

おかげで第2体操も覚えることができました。

新しい推進員さんも選出されました。体操の輪が、そして健康づくりの輪が広がるよう願っています。

渋田見佐知子さん

（相生町）

相生町では昨年6月から、痴ほう予防のための「脳のいいき教室」がモデル事業として始まっています。教室は

8月の健康相談では、尿検査と血圧測定、脳梗塞について保健婦さんのお話を聞きました。その後、地区のボランティアグループ「福寿草の会」の皆さんに昼食を用意していただき、保健婦さんを囲んでおいしくいただきました。

私自身もいろんな視察や研修に参加させていただきました。白馬の特別養護老人ホーム「白嶺」の見学では、明るく暖かなホームに感動。また、松本文化会館の研修会では、この教室開催の中心になつてるのは、小地域福祉ネットワーク「未来の会」ですが、私たち推進員も一緒にゲームを楽しんだり、後に続くお茶会の準備などのお手伝いをしたりしています。



中島 和子さん

（館之内）

この教室開催の中心になつてるのは、小地域福祉ネットワーク「未来の会」ですが、この教室開催の中心になつてるのは、小地域福祉ネットワーク「未来の会」ですが、

諏訪中央病院の鎌田先生の心

健康づくり 推進員だより

事務局 保健センター

☎23・4400 有線2093

温まる講演を聞いて感動し、
後日、先生の著書『がんばら
ない』を読んで再び感激しま
した。

いろいろと勉強できて楽し
かっただと思います。

鶴川貴美子さん

(神栄町)

神栄町では4人の推進員が活動しています。市の検診のお手伝いをしたとき、知らない方から「お苦労さま、頑張つてますか」と声を掛けただき、うれしく思いました。大北保健補導員等の研修会では、国民健康保険団体連合会の関清子先生の講演を聴き、推進員の仕事を“当番”と思わず前向きにやることの大切さを感じ、あらためて推進員の役割を見つめ直しました。

長野県保健補導員等研究大会では、諏訪中央病院の鎌田先生のホスピスについての講演を聞きました。とても温かい内容で、いつまでも感動が忘れられません。

市民ふれあい広場
(健康フェスティバル)
に参加して



中瀬 照子さん
(秋葉林)

意して、おやつを上手に選ぶことを知っていただけたと思
います。

健康フェスティバルでは、知つて得するコーナーの「おやつの上手な選び方」を6人で担当。私たちが学んだことを、多くの方に知つてほしいという気持ちで、みんなで熱心に取り組みました。

コーナーでは、ジュースが冷たいと甘さを感じにくいということに着目して、来場者に冷たいジュースと温かいジュースの飲み比べをしていただき、「ペットボトル片手にスナック菓子2袋はザラだよ」という若者も、「おれ、もうやめるよ」と言っていました。まさに「知つて得するコーナー」になつたと思います。

唐木むつ子さん
(九日町)

私は子ども広場の「スタンプラリー」を担当しました。広場にはそのほかにも「宝さがし」「ぬいぐるみ」「健康クイズにチャレンジコーナー」

があり、推進員がそれぞれに分かれでお手伝いをしました。当日は肌寒い天候で、子どもたちが来てくれるかどうか心配でしたが、開始時間には元気な子どもたちが大勢集まつてくれました。真剣な顔でクイズやゲームに取り組む姿や、二コニコしながら賞品を手にしていく姿に、こちらもうれしい気持ちになりました。

推進員からは、「久し振りに大きい声を出したり、笑ったりした」とか、「子どもたちと一緒に遊ぶことができて楽しかった」という声も。子どもたちをはじめ、たくさんの人とふれあう中で、私たちも元気をいただいた一日でした。そして、ほんの少しですが、健康フェスティバルのお手伝いができたことをうれしく思います。

あなたが大町の顔です！

『大町レディース』3人募集



現在の大町レディースのお二人

■応募・問い合わせ
大町市役所商工観光課内
電話 22-0420 内線 544

■賞品 10万円相当の旅行券、賞金8万円。このほか制服を支給します。
キヤンペーンごとの謝礼は別途支給します。

大町市の観光宣伝に活躍していただく『大町レディース』を募集します。募集人員は3人で、業務内容は観光案内や抽選会アシスタントなど。任期は1年です。

■応募資格

▽県内に住む18歳以上の女性（高校生を除く）。既婚、未婚は問いません。

▽大町レディースとして1年間、市内のイベントや観光キャンペーンに協力できる人（年間10回程度）

▽応募に当たり、勤務先の理解と協力を得られる人

▽他のミスやモデル会社等に所属していない人

■応募方法

応募用紙にカラーラー写真（3カ月以内に撮影したもの）をはって、本人または推薦者が申し込んでください。推薦の場合は必ず本人の承諾を得てください。

応募用紙は市役所と市観光協会（仁科町）にあります。

■審査

3月15日（木）必着

▽3月25日（日）に書類審査と面接を行います。服装は自由です。

審査基準は、「山岳観光都市のイメージに沿う、健康で明るい女性」です。

1月15日号 新春特別企画21世紀 読者プレゼント
当選者発表（敬称略）

●「黒部の太陽」フェスタ オリジナルジャンパー

川上恵子、島原実、平林ゆかり、深沢勝子、藤巻悦雄
(当選者5人、応募44人)

●大町市観光カレンダー

浅野保、市川こう、伊藤朋美、大西實、北澤茂、北沢佑子、北條志津子、北條安美、澤木悠亮、島原敏子、立花睦子、中沢ふさ子、中村尚子、西澤安子、羽矢博明、林尚子、平林靖子、平林泰美、本間幸子、宮坂智栄子
(当選者20人、応募36人)

応募はがきに書いていただいた 「21世紀の抱負」から（抜粋）

- ▶絶対やせるぞ！（51歳・女性）▶がんばるの一言（18歳・女性）▶自分の家を建てる（38歳・男性）▶自分のことは自分でやる（11歳・男性）▶下の子が小さいうちに、将来生かせる資格を取得したい（37歳・女性）▶世のため人のために尽くす（62歳・男性）▶景気が上がるよう、仕事を一生懸命やっていく（51歳・男性）▶パソコンをマスターしたい。ボランティアも少しあってみたい（50歳・女性）▶年齢にこだわらず、いろんなことに挑戦（64歳・男性）▶納得のいく仕事がしたい（51歳・男性）▶元気で長生きをしたい（66歳・男性）▶大学に合格して自分の希望の道に進めるよう頑張りたい（18歳・女性）▶将来性のある仕事に就く（26歳・男性）▶運を呼び込んで、始めた仕事を大きくしたい（42歳・女性）▶いろいろな講座にできるだけ参加したい（63歳・女性）▶結婚して親を安心させたい（27歳・男性）▶小さな自分のお店を持ちたい（63歳・女性）

※ご応募ありがとうございました（編集室）

市役所 TEL22・0420
FAX23・4304

平成13・14年度

入札参加申請 受け付け

2月28日(水)まで

市では、平成13・14年度入札参加資格審査申請を受け付けます。市が行う物件の買い入れや、建設工事などの入札に参加を希望する方は申請手続きをしてください。

■受付期間

1月22日(月) - 2月28日(水)

■問い合わせ

- ▷建設工事など
企画財政課管財契約担当 ☎市内線524
- ▷物件買い入れなど
会計課用度係 ☎市内線453
- ホームページ
<http://www.city.omachi.nagano.jp/>

お知らせ

入学通知書は 届きましたか

林業懇談会を 開きます

新入学児童、生徒の保護者の皆さん、ご入学おめでとうござります。4月からの新しい学校生活が、お子さんを待っています。

市は1月末、入学期日や学校名

などを記入した通知書を該当の家庭へ送りました。転居や転入など

のため、届いていないときは早め

に教育委員会へ連絡してください。

今年入学するのは、

▽小学校 平成6年4月2日 -

平成7年4月1日生まれ

▽中学校 昭和63年4月2日 -

平成元年4月1日生まれです。

小学校が5日(木)です。

■問い合わせ 学校教育課

☎市内線612 有線4831

植林、下刈り、枝打ちなど、山の手入れや、補助・融資制度ーあなたの山の管理について、一緒に話し合いましょう。

■日時と会場

▽3月5日(月)

大北森林組合、市役所東中会議室

■問い合わせ

▽3月6日(火)

常盤公民館、社公民館

農林水産課耕地林務係

■時間

いずれも午後7時から

市民スケート大会 結果

各種目の優勝者を掲載。敬称略

- | | |
|-----------------|------------|
| ●小学2年以下男子300m | 奥原 繩希(泉) |
| ●小学2年以下女子300m | 降旗 早紀(泉) |
| ●小学3・4年男子500m | 関口 文条(清水) |
| ●小学3・4年女子500m | 岑村 瞳(西原) |
| ●小学5・6年男子500m | 遠山 翔平(野口) |
| ●小学5・6年女子500m | 奥原久美子(泉) |
| ●中学生男子500m | 宮田 一弘(上一) |
| ●中学生女子500m | 奥原 洋美(泉) |
| ●青年(25歳以下)500m | 川上 順平(清水) |
| ●一般女子500m | 川上 真澄(清水) |
| ●成年(35歳以下)500m | 牧野 隆明(上一) |
| ●壮年A(45歳以下)500m | 遠山 光正(下一) |
| ●壮年B(46歳以上)500m | 中村 悅夫(西原) |
| ●小学3年以下男子50m | 戸谷 直樹(上一) |
| ●小学3年以下女子50m | 岑村 瞳(西原) |
| ●中学生男子50m | 赤羽 慎介(神栄町) |



2月4日、西公園スケート場で
(雪のため1月28日から日程変更)

- | | |
|------------------|------------|
| ●一般男子A(35歳以下)50m | 中島 和貴(館之内) |
| ●一般男子B(36歳以上)50m | 遠山 光正(下一) |
| ●小学生男子1000m | 遠山 翔平(野口) |
| ●小学生女子1000m | 奥原久美子(泉) |
| ●中学生男子1000m | 宮田 一弘(上一) |
| ●中学生女子1000m | 奥原 洋美(泉) |
| ●一般男子オープン500m | 藤巻 和成(上一) |
| ●男女混合リレー | ①泉②清水③下一 |
| ●げたオープン300m | 松下 孝次(清水) |

不用品交換コーナー

譲ります

- キーボード・5年使用 (無料)
- ステレオ・4年使用 (無料)
- 電子オルガン・15~16年前 (無料)
- オルガン (無料)
- 大人用自転車・新品 (7,000円)
- 2段ベッド・2年使用 (無料)
- ベビーベッド・新品 (無料)
- 豆炭こたつ・大 (無料)
- チャイルドシート・3歳くらいまで用 (応談)

譲ってください

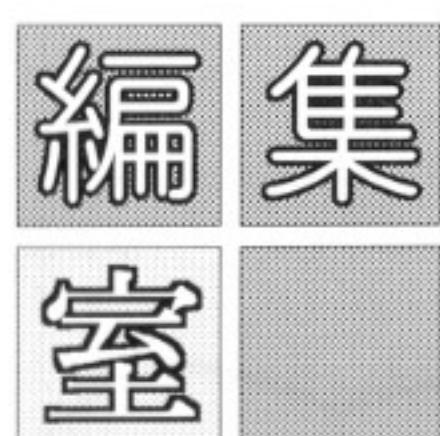
- 剣道の防具一式 (小学4、5年用くらい)
- 子ども用スキー一式 (靴21cm以上)
- 子ども用スキー一式 (靴20~21cm、板110~120cm)
- 石油ボイラー
- 男の子洋服 (90~95cm)
- 冬用ブーツ (14~15cm)

問い合わせ

市民生活交通係 ☎市内線464

暮らしの中の悩みごと (登記・人権)相談所

- 日時 3月7日(水)午前10時~午後3時
- 会場 社会会館(東町)
- 内容 登記、相続、借地借家、いじめなど
- 問い合わせ 長野地方法務局大町支局
☎22・0379



よく降りますねぇ、今年の雪は。1月7日と20日の大雪は、雪かきをしている側から積もってしまい、きりがないくらい。たっぷりと運動しました。▶雪の神様、子どもが遊ぶためのソリ山ができるくらいの雪はお願いしましたが、いくら何でも降らせ過ぎ。もう十分です。このままでは、ジャンプ台になってしまいます。

R 50



第4回 大北地区出身者による若い音楽家たちのコンサート

- 日時 3月24日(土)午後7時開演
- 会場 大町市文化会館
- 内容 大北地区出身の若い音楽家が、勉強の成果を披露します。新しい世代感覚の表現を「見て」「聴いて」「感じて」、そして、応援してください。
- 入場料 無料
- 問い合わせ 文化会館 22・9988 有線4610

ギャラリー・いーずら 市内学校展

仁科台中学校展

- 期間 3月6日(火)~13日(火)水曜休館
- 時間 午前10時~午後6時
- 会場 ギャラリー・いーずら(いーずら大町特産館2階)
- 内容 仁科台中学校の生徒たちの感性豊かな作品を展示します。作品は学校の授業で制作した絵画、彫刻、書道、理科の一研究、社会科新聞など。
- 入場料 無料
- 問い合わせ 生涯学習課生涯学習・青少年係
☎市内線621 有線4883

この広報紙は再生紙を使用し、インキは石油溶剤の代わりに大豆油を使用した環境にやさしい大豆インキを使用しています。